

地方創生にかかるJAバンク香川新規就農助成について

当会は、「JAバンク香川新規就農助成要領」を平成27年度～令和元年度までの5年間に引き続き、第2期として、以下のとおり制定しております。

また、令和6年3月31日現在の新規助成申請受付状況をお知らせいたします。

1. 「第2期JAバンク香川新規就農助成要領」の概要について

項目	内容
目的	JA香川県農業インターン修了者が新規就農に従事する場合、営農費用の一部を助成することにより、就農直後の経営の安定化を図ります。
申請期間	令和2年度から令和6年度まで
助成対象者	JA香川県農業インターンを修了した者であって、次のすべての要件を満たしている新規就農者とします。 ○青年等就農計画の認定を受けた者 ○JA香川県の組合員である者 ○助成対象費用※について、利用経費が200千円を満たしていること ※①種苗費・肥料費・飼料費・農薬費等の材料費 ②修繕費・動力光熱費・共済掛金・農地賃借料等の製造経費 ③農業経営研修にかかる旅費交通費・研修費・税理士等の顧問料等 ④営農事業に付帯する費用
助成金額	一律年間200,000円
助成対象期間	3年間
申請書類	当会が定める「助成金交付申請書」に添付書類（JA香川県農業インターン修了証（写）など）を添えて申請します。
申請窓口	JA香川県営農部園芸指導課 Tel087-818-4122

2. 令和6年3月31日現在の新規助成申請受付状況について

平成27年度	6名
平成28年度	4名
平成29年度	6名
平成30年度	7名
令和元年度	8名
令和2年度	9名
令和3年度	8名
令和4年度	12名
令和5年度	10名
合計	70名

以上